

「新型コロナウイルス緊急事態宣言」に伴う、 京都テルサフィットネスクラブ「臨時休業」のお知らせ

謹啓、早春の候 平素は、京都テルサフィットネスクラブをご利用いただき、誠に有難うございます。

4月7日に発出された緊急事態宣言以降、当クラブでも安全管理を強化、徹底させていただきながら営業を続けて参りましたが、京都府からの緊急事態宣言に準ずる外出自粛要請に基づき、来場される会員の皆様およびスタッフの感染防止、安全確保を最優先に、下記の日程で「臨時休業」とさせていただきます。

急なご案内となり会員の皆様には、ご迷惑をおかけいたしますが、何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

I. 臨時休業期間について

4月16日(木)～5月6日(水)

※期間は変更となる場合がございます。

II. 臨時休業期間中の諸手続き・お問い合わせについて

◇フロントへの直接お問い合わせまたは、お電話の場合

【受付期間】

① 4月16日(木)～4月19日(日) ② 5月4日(月)～5月6日(水)

【受付時間】

10:00～19:00 (フロント受付 18:30まで)

◇メールの場合

京都テルサフィットネスクラブ公式ホームページ内、「お問い合わせフォーム」より必要事項をご入力の上、お問い合わせください。

※お返事を差し上げるまでにお時間を頂く場合もございます。予めご了承ください。

III. 臨時休業に伴う会費・受講料について

◇4月分月会費

休業期間中(4/16～4/30)の4月分月会費と水素水会費につきましては、半額分を5月の月会費に充当させていただきます。

◇5月分月会費

休業期間中(5/1～5/5)の5日分の月会費と水素水会費につきましては、6月分の月会費に充当させていただきます。

◇有料クラス(4月開催分)の受講料について

休業期間中(4/16～4/30)の有料教室開催分は、受講料をご返金させていただきます。

以上

今後も、皆様の健康増進を第一にスタッフ一同努めて参りますので、引き続き宜しくようお願い申し上げます。

京都テルサフィットネスクラブ